

2019年（平成31年）度大学間交流協定校への 交換（派遣）留学募集要項

1. 目的

2019年度に大学間交流協定に基づく留学（交換（派遣）留学）を開始する学生を選考することを目的とします。なお、留学期間は1学期以上1年以内となります。

2. 志願要件

2019年度に交換（派遣）留学を開始する者で以下の要件を満たすこと。

（1）学部2年生

イ 2019年4月1日時点で学部3年以上である見込みの者¹

ロ 派遣希望先大学の応募要件を満たしていること。

（2）学部2年生以外（大学院修士・博士含む。）

派遣希望先大学の応募要件を満たしていること。

3. 派遣希望先大学の申請要件・選考方法

留学生課掲示板に掲示する「応募要件一覧」のとおり。

4. 申請書類

（1）派遣留学志願書（所定様式）※所定の位置に写真を貼付すること

（2）留学志望動機・留学計画書（所定様式）

（3）成績証明書（発行日が2018年10月4日（木）～10月31日（水）のものに限る）

（4）特に指示されたもの（別紙「応募要件一覧」参照）²

5. 所定様式

（1）派遣留学志願書：下記より入力しPDFを印刷すること。

ただし、10月31日（水）16：30までしかアクセスできません。

<https://e-apply.jp/n/tufs-2>

（2）留学志望動機・留学計画書（Word）：上記サイトより入手可能。

¹ 学部1年次末に非モジュール生については地域言語Aを修得している者、モジュール生については地域言語Aを10単位以上修得している者をいう。

² 特に記載がない場合は不要。

6. 提出方法

下記募集期間内に4.申請書類に掲げる書類をすべて揃えた上で留学生課窓口に書面で提出すること。メールや郵送の提出は認めない(代理提出は可)。

募集期間

2018年10月4日(木)～10月31日(水) 16:30 (期限厳守)

7. 合格発表

- (1) 日時：2018年12月中旬
- (2) 方法：留学生課掲示板

8. その他

- (1) 2019年度に交換(派遣)留学を希望する学生は、全員申請が必要になります。
- (2) 4年次で留学した場合は卒業が延びることがあります。
- (3) 学内選考合格後であっても、3年次に進級できなかった者・できなくなる見込みの者、交換(派遣)留学に行くと卒業できなくなる見込みの者については合格を取り消す場合があります。
- (4) 交換留学者向け説明会を12月下旬に予定しております。合格者は全員参加していただきます。
- (5) 一旦合格したものが合格を辞退した場合、当該年度の追加募集等に応募することはできません。
- (6) 本学の学内選考の合格しても、最終的な受入れの許諾は先方大学の判断によりま
す。

交換(派遣)留学者選考の流れ

募集開始 2018年10月4日(木)

募集締切 2018年10月31日(水) 16:30

提出先：留学生課

選考 2018年11月1日(木)～11月30日(金)

合格発表：2018年12月中旬

合格者向け説明会：2018年12月下旬